

生命（いのち）の安全教育推進事業

令和8年度予算額 19百万円
(前年度予算額 19百万円)



【事業開始年度：令和3年度】

背景等

- 「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月）に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、令和3年4月に、発達段階に応じた、「**生命（いのち）を大切にする」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない**」ための「**生命（いのち）の安全教育**」教材及び指導の手引きを作成。
- 生徒指導提要（改訂版・令和4年12月公表）（※）における性犯罪・性暴力に関する対応として「生命（いのち）の安全教育」の実施が盛り込まれる。
（※）生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書
- 令和5年度の『性犯罪・性暴力防止のための教育』の実施校の割合は45.3%で令和3年度と比較して上昇しているが、全国展開のためにはさらなる加速化が必要。

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025
（女性版骨太の方針2025）」 R7.6.10

生命（いのち）を大切にし、こどもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、「**生命（いのち）の安全教育**」を推進するとともに、自治体における普及展開に関する取組を支援することで、全国展開を加速する。

「経済財政運営と改革の基本方針2025
（骨太の方針2025）」 R7.6.13

こども性暴力防止法の施行準備や「**生命（いのち）の安全教育**」の推進、青少年のインターネットに関する課題への対応、こども視点での防災対策などこどもの安心・安全対策やこどもまんなかまちづくりを進める。

これまで、教材・指導の手引きの作成・動画教材の作成、モデル事業の実施、生徒指導提要に「生命（いのち）の安全教育」を盛り込む等の取組を行うとともに、学校現場での実践をより後押しするため、事例集の公表や全国フォーラムの開催を行い、「**生命（いのち）の安全教育**」の全国展開を図ってきたところ。
これらの取組を一層加速し、『性犯罪・性暴力防止のための教育』の実施校数の増加を目指して、「生命（いのち）の安全教育」の普及展開を行う。また、併せて改善を行った教材・指導の手引き等の理解促進や普及展開を促進する。

普及展開事業の実施

メニュー①

「生命（いのち）の安全教育」の更なる拡大のため、特定の都道府県や市区町村において**モデル地域の設定数を増加し、当該域内での全校実施を目指す教育委員会等**の普及展開に関する取組を支援

メニュー②

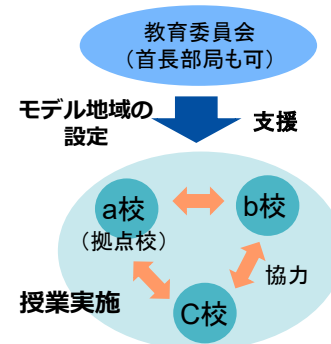
教育委員会等と連携し、**複数校で「生命（いのち）の安全教育」を実施するワンストップ支援センター（注1）運営団体数を増加し、その取組を支援**

（注1）性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター：自治体の委託等により公益財団等が運営する47都道府県に設置された性犯罪・性暴力に関する相談窓口

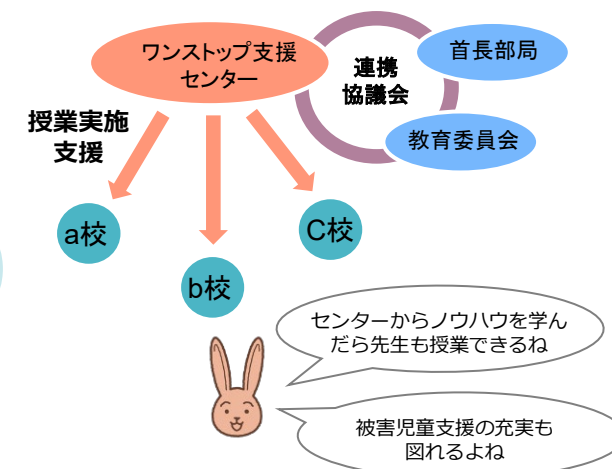
支援内容

- モデル地域内での授業実施
- 未実施校に対するモデルプログラムやノウハウ提供
- コーディネーターの設置
- 研究協議会、研修の実施 等

【教育委員会が実施】



【ワンストップ支援センターが実施】(注2)



（注2）国はワンストップ支援センターと委託契約を締結

（担当：総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課）